

平成27年度  
日本郵便年賀寄附金助成事業

# 高齢者の孤立・困窮を 予防する団体を支援するための フードバンク活動報告書



平成28年3月



認定NPO法人  
セカンドハーベスト名古屋



## 報告書目次

はじめに	2
1. セカンドハーベスト名古屋の活動概要と事業実施の背景	3
2. 成果の概要と今後の課題	4
3. 愛知県における高齢者サロンの活動状況	5
4. 事業報告1 再配布拠点の整備活動	6
5. 事業報告2 高齢者サロンに適した食品の収集と配布活動	8
6. 事業報告3 社協へのアンケート調査	10
7. 事業報告4 緊急食品支援活動	13
8. 参考資料	17



## はじめに

本報告書は平成27年度日本郵便年賀寄附金助成事業「高齢者の孤立・困窮を予防する団体を支援するためのフードバンク活動」の成果を取りまとめたものです。

現在65歳以上の高齢者は3,296万人(平成26年9月時点)と、総人口の約26%を占めています。今後はさらに増加し、平成47年には65歳以上人口の割合が33.4%、75歳以上人口の割合が20.0%となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になると見込まれています(国立社会保障・人口問題研究所推計)。

このような社会背景のなかセカンドハーベスト名古屋では、平成26年から高齢者の孤立を予防する活動を行うサロンをフードバンクにより活性化させる「高齢者コミュニティ支援活動」を愛知県内において行ってきました。しかし、個々のサロンへのアンケート結果よりフードバンクの食品により高齢者サロンが活性化することが確かめられつつも、県内に1,000を超える高齢者サロンへ我々が直接食品を届けることが困難であること、サロン運営者自身も高齢のボランティアであるため我々の事務所へ直接引取に来ることが困難であるとの理由から、その広がりには限定的でした。

そこで、平成27年度は地域の高齢者サロンを所管する社会福祉協議会と連携することで、より多くのサロンへ食品を届けることを目指し活動しました。その結果、社会福祉協議会と連携することでより多くの高齢者サロンへ食品を届けることができ、またモデルケースをいくつかの地域で立ち上げることができました。さらに、この連携が深まったことにより、社会福祉協議会が運営する相談窓口から依頼を受け生活に困った方へ食品支援を行えるようになり、食のセーフティネットを構築できつつあります。

しかしながらまだ課題も多く、今後は行政や自治会、企業とも連携し、一般市民も巻き込み活動を継続していく必要を感じました。以下にその成果をご報告致します。



## 助成事業の概要

事業名	高齢者の孤立・困窮を予防する団体を支援するためのフードバンク活動
助成金額	245万円(総事業費447万円)
事業概要	高齢者の孤立・困窮を予防するために支援活動をしているサロンや各種団体へフードバンクの食品を提供することで、それぞれの団体の活動を活性化させる事業
実施した4つの活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 再配布拠点の整備活動</li> <li>2. 高齢者サロンに適した食品の収集と配布活動</li> <li>3. 社協へのアンケート調査</li> <li>4. 緊急食品支援活動</li> </ol>

# 1 セカンドハーベスト名古屋の活動概要と事業実施の背景

## 1. セカンドハーベスト名古屋とは？

セカンドハーベスト名古屋(以下、2HNと略す)はフードバンク活動を東海地方最大規模で行う認定NPO法人である。平成20年に名古屋市に住む有志が集まり、平成21年にNPO法人格を取得し本格的に活動を開始。そして平成27年に認定NPO法人として名古屋市より認可を受けた。「もったいない」と「奉仕」の精神をもって東海地方で食のセーフティネットを構築することをミッションに掲げ活動している。食品の引取り、仕分け、配布、入在庫の管理、広報活動などを、ボランティア(主に定年退職したシニアや子育てが一段落した主婦の方々など、20～70代、男女比3:1)約20名と職員3名で行っている(正会員58名賛助会員33名)。

食品関連企業から定期的あるいは不定期に、包装破損、印字ミス、賞味期限が迫った等の理由で「食べられるにも関わらず捨てられる運命の食品(食品ロス)」の無償提供を受け、生活困窮者を支援している団体や各種福祉施設・団体へ無償で配布している。

平成27年度は502トンの食品を100の企業・団体や数多くの個人から寄付いただき、308の施設・団体へ配布した(502トンの食品を小売価格に換算すると約3億円に相当)。食品取扱量は前年度と比較すると若干減少したものの、地元企業を中心に働きかけ2HNが独自に提供を受けた食品の占める割合は79%に増加した。つまり、必要な食品を自分達の力で地元の食品関連企業から集めることができるようになってきた。

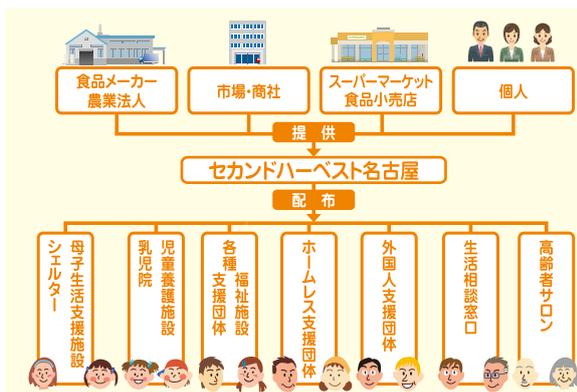


図1-1 フードバンクの概略図

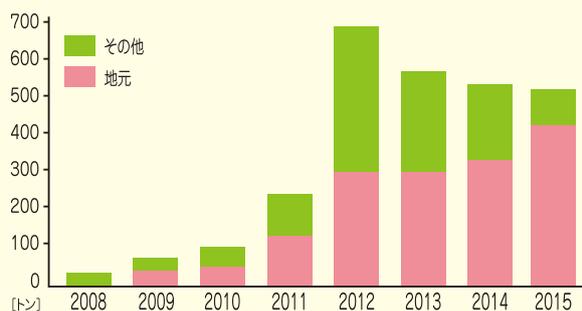


図1-2 2HNの食品取扱量の推移(トン)

## 2. 事業実施の背景

フードバンク活動には主に2つの面がある。まだ食べられるのに捨てられるもったいない食品を有効に使い、食品ロスを減らす環境面、もうひとつは生活に困っている方の生活を食で支える福祉の側面である。前者において、フードバンクは642万トンも発生している食品ロスのうちわずか0.1%程度しか扱えていない。一方後者において、我々2HNは東海地方にあるホームレス支援団体や母子生活支援施設、児童養護施設など様々な福祉施設・団体300か所へ配布するまでに活動が広がっている。しかし、これらの施設・団体へ食品を配布するだけでは、社会的に弱い立場に追いやられ声があげられず、地域で孤立した方々へ食品を届けきれていないことを感じていた。

そんな中、平成25年頃から高齢者サロンより食品受取り希望の問い合わせを頻繁に受けるようになった。当初、高齢者サロンはフードバンクの食品を配布する対象外だと考えていた。しかし、地域に根ざした活動を行っている高齢者サロンの活動が活性化することにより、それぞれの地域で孤立した方を見つけ出し、食べ物を届けることができるのではないかと考えた。

そこで平成26年度、高齢者サロンへの支援を積極的に進めてきた。その結果、高齢者サロンへフードバンクの食品を配布することで活動が活性化することが確かめられた。しかし、県内に1,000を超える高齢者サロンへ直接食品を届けることが困難であること、サロン運営者自身も高齢のボランティアであるため事務所へ直接引取に来ることが困難であるとの理由から、その広がりは限定的であった。そこで平成27年度は地域の高齢者サロンを所管する社会福祉協議会(以下、社協と略す)にフードバンクの食品を再配布する拠点として連携していただくことで、本事業のさらなる拡大を図った。

## ② 成果の概要と今後の課題

### 1. 全体の成果の概要

愛知県内の市区町村社協との連携を模索してきたが、事業年度において新たに10市区の社協との連携ができ、高齢者サロンへの社協を通じての配布が始まった。

このうち、名古屋市南区と小牧市社協は体系的な取り組みとなっており、今後のモデルとなるものであった。

各社協は、急増する高齢者の孤立と困窮を予防するため高齢者サロンの増設を積極的に進めており、本事業はこの取組を後押しする仕組みになると思われた。

一方、本事業により2HNと社協の連携が充実することで、生活困窮者支援にもつながったといえる。社協を通じての高齢者サロン支援は、東海地方における食のセーフティネットをつくるという我々のミッションを達成する一つのネットワークになると思われる。

### 2. 反省と今後の課題

社協に再配布拠点になって頂くことが本事業のポイントであるが、食品を保管する場所の問題と引取り配布する人の問題が主たるネックとなり、十分社協の理解を得ることができたとは言い難い。

一方2HNの課題として、高齢者サロンが必要とする食品を集められる力をつけることが挙げられる。社協としては管理する個々のサロンに平等に対応することを求めていることから、愛知県下の多くの高齢者サロンに対応していくとなると現状の数倍の食品収集力が必要となると思われる。

以上より、2HNの食品収集力を高めながら、徐々に再配布拠点となって頂ける社協を増やしていく進め方が必要と思われる。

### ③ 愛知県における高齢者サロンの活動状況

「地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動」のことを「ふれあい・いきいきサロン」と呼ぶ(社会福祉法人全国社会福祉協議会平成22年3月発行「生活支援サービス立ち上げマニュアル4ふれあい・いきいきサロン」より抜粋)。

表3-1 ふれあい・いきいきサロンの4要素

参加者	拠 点	プログラム	頻 度
<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者</li> <li>●障害者</li> <li>●子育て家庭</li> <li>●地域住民全般</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自宅</li> <li>●集会所、公民館</li> <li>●専用拠点</li> <li>●空き店舗、遊休施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フリースペース型 (お茶とおしゃべり等)</li> <li>●学習会</li> <li>●軽スポーツ</li> <li>●趣味、演芸活動</li> <li>●伝統芸能等</li> <li>●季節のイベント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎日</li> <li>●週2～3回</li> <li>●週1回</li> <li>●月数回</li> <li>●月1回</li> </ul>

そもそもの起こりは、平成6年頃からひきこもりや孤立といった状況が社会的に問題視されはじめるなか、全国社協が呼び掛けたことがきっかけで広がった。その数は年々増加しており、現在は全国で約6万を越えている。特に、高齢者を中心としたサロン活動が盛んであり(全体の約8割)、介護予防や民生委員も加わることで地域に住む支援を必要とする人に対して、早期にニーズを把握できることなども注目されている(以下、参加者が高齢者中心のサロンを高齢者サロンとする)。

愛知県内でも各地の社協が中心となり開設を呼び掛け、平成26年度末には1,308カ所の高齢者サロンが開設されている。また社協は高齢者サロンに対して助成金の交付や、運営者対象の情報交換会を行うなど、積極的な支援をおこなっている。

以下に高齢者サロンの主な活動内容と効果を記す。

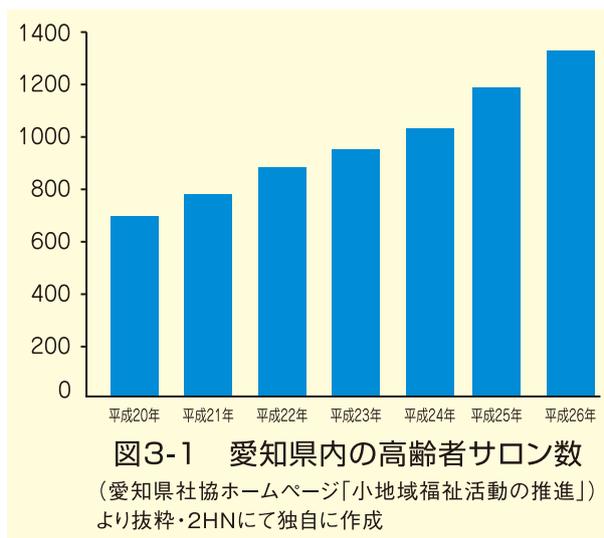


表3-2 高齢者サロンの主な活動内容

お茶とおしゃべり	健康維持の活動	学 習	趣味の活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>●お茶やジュースを飲みながらの会話や食事会など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●軽い体操や散歩、ボランティアによるマッサージなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健師を招いて保健衛生の講座や、防災活動を行う団体スタッフを講師に招いて地域防災の学習会など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手芸や絵画、音楽鑑賞、カラオケなど</li> </ul>

表3-3 高齢者サロンの主な効果

社会とのつながりができる	体と心の健康維持
<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢になるにつれ社会的な活動が少なくなり、人間関係はだんだん薄くなっていく。しかし、サロンに参加することで、これまで話すことのなかった人達とも関係をもつことができ、地域との繋がりができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢になるにつれ体力は低下する。しかし、サロンに参加することで、仲間と楽しく運動することができ、またサロンへ参加するため外出することで「心のハリ」をもたらす。</li> </ul>
見守り機能の構築	情報共有
<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加者や担い手でお互いに見守りを行う仕組みをつくることことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近所の同世代、同じ課題を抱えている人が集まることから、悩みを共有したりお互いに情報交換することができる。</li> </ul>

## 4 事業報告1 再配布拠点の整備活動

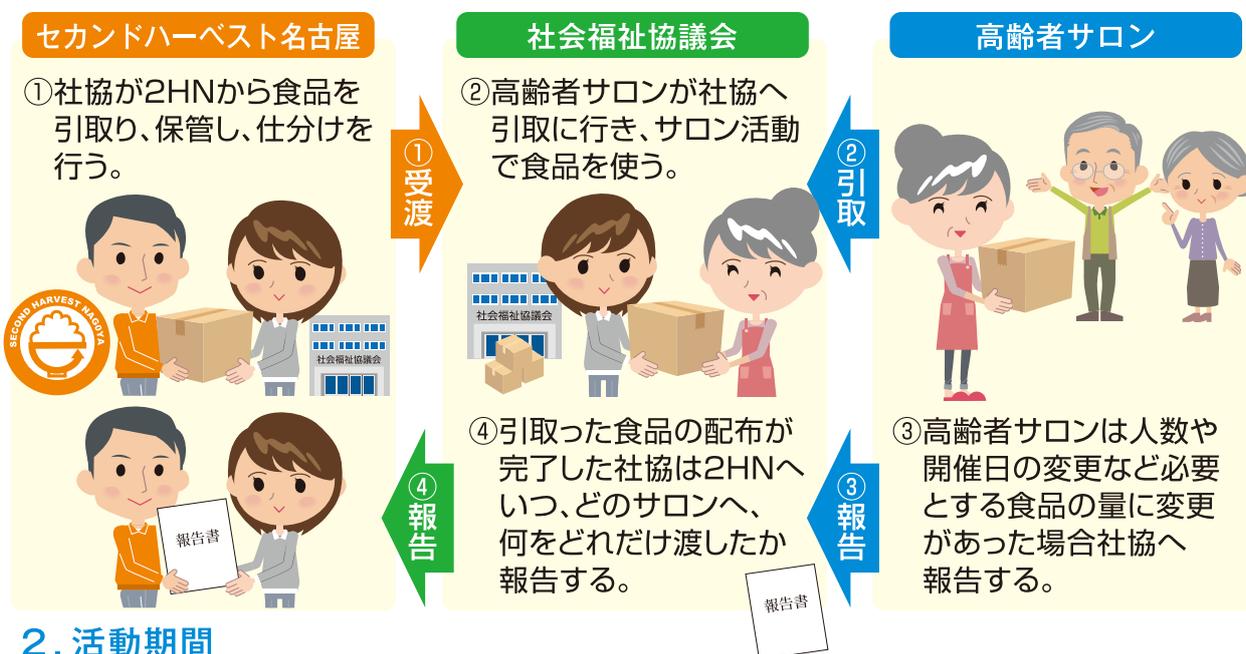
### 1. 活動目的と内容

平成27年度に行った「高齢者コミュニティ支援活動」より、愛知県内に1,000団体を超える高齢者サロンへ2HNが直接食品を届けることが難しいこと、高齢者サロンの運営は高齢者自身がボランティアで行っていることが多いため2HN事務所兼倉庫へ食品を引取りに来ることが難しいことがわかった。そこで、より多くの高齢者サロンへ食品を届けるため、引取り・保管・再配布を行う再配布拠点の整備を行った。

その際、以下の理由から市区町村社協を候補団体として積極的に連携を進めた。

- ①地域の高齢者サロンを取りまとめており、助成金の交付や情報共有の会議などサロン支援を行っている。
- ②組織としての基盤が整っており、食品を適切に取り扱うことが可能である。

#### 再配布拠点としての流れ



### 2. 活動期間

平成27年4月～平成28年3月

### 3. 活動地域

愛知県内

### 4. 活動結果と考察

再配布拠点として活動する際に重要なポイントを明確にし、社協へ訪問し連携を進めた。

#### 再配布拠点整備のポイント

- 引取：必要以上の食品を引取ることが無いよう、再配布先のサロンの人数を把握していること。
- 保管：食品を管理する責任者が明確であり、適正な温度・湿度であること。
- 配布：いつ、どこの団体へ、何を、どれだけ配布したか記録しておくこと。
- 報告：配布記録を規定の様式に則り、定期的に2HNへ報告すること。

新規で愛知県内10社協とパートナー団体登録を締結し、高齢者サロンへの再配布を試行した。

常滑市社協、南区社協、天白区社協、知多市社協、熱田区社協、長久手市社協、名東区社協、小牧市社協、半田市社協、昭和区社協、瑞穂区社協、東区社協、中村区社協

多くのサロンを支援対象とし、食品取扱量が多くなると見込まれる2つの社協の活動がモデルケースになると思われた。以下に該当する2つの事例を紹介する。

	南区社協	小牧市社協
連携開始日	平成27年4月	平成27年12月
連携の経緯	平成26年1月頃から、南区社協の高齢者サロン担当者から高齢者に限らず生活に困った方への食品支援の要請が定期的にあった。平成27年度に2HNが再配布拠点整備を掲げて活動したことから、この担当者を訪問して拠点としての活動連携を依頼した。2HNボランティアに南区在住の人物がおり、南区社協へ定期的に食品を届けることが可能であったこともあり連携が始まった。	平成26年頃から小牧市在住のサロン運営者が2HNの活動を知り、パートナー団体となり食品を受け取っていた。平成27年度に2HNが再配布拠点整備を掲げて活動したことから、社協や行政との繋がりのあるこの人物に本事業実行委員になっていただき、小牧市での事業展開を進めた。小牧社協もサロン支援を積極的に進めていきたいとの意向があり連携が始まった。
再配布団体数	44	46
人数	1,400名	1,500名
引取のペース	週1回(2HNボランティアが配送)	月1回
特徴	南区は名古屋市内で最も高齢化率の高い区である。その中で特に高い地域にあるコミュニティセンターでサロン活動を行う団体と社協が密接な繋がりがあり、この場所を活用することにより、食品保管スペースの不足を補っている。 また、このコミュニティセンターで活動するサロンは生活に困った高齢者へ食品を届け、孤立・困窮を予防する取組を積極的に行っている。	小牧市社協が本事業の要綱を作成した上で、市内のサロンへフードバンク食品の受取り希望の確認、申請書の提出、サロンへの食品配布など体系的な取り組みを行っている。また、市役所との繋がりが深かったことから、全国でも珍しい市役所、社協、フードバンク団体の3者で協定書を締結した(なお、市役所との協定は生活困窮者自立支援法に則った相談窓口からの依頼により食品支援を行う内容である。)
モデルと成り得た要因	南区社協・小牧市社協のケースの共通点として、社協側にも高齢者サロン側にも、本取組を進める上で核となる重要な人物がいた。 2HNと連携するために内部において調整を行った社協側の人物、高齢者サロン側からの要望を社協に伝え、再配布されたフードバンク食品を有効に使うサロン側の人物、この両者が団体同士をつなぐ接着剤のような役割を果たし、モデルとなる連携となり得た。	

## 5. 反省と今後の課題

社協との連携においてモデルとなる事例が2つ仕組みとして出来つつあることは評価できる。今後はこの実例を元に他地域でも広げていきたい。

## 5 事業報告2 高齢者サロンに適した食品の収集と配布活動

### 1. 活動目的と内容

高齢者サロンの活動を活性化させることを目的にフードバンク食品を届ける。そのために主に愛知県内の食品関連企業から食品を引取り、2HN事務所で仕分けを行った上で保管する。その後、2HN事務所へ直接引取にきた団体へ配布する「直接配布」と、各地の高齢者サロンを所管する社協が2HN事務所へ引取にきた後保管再配布する「間接配布」の2通りの方法によって食品を必要とする高齢者サロンへ届けた。

### 2. 活動期間

平成27年4月～平成28年3月

### 3. 活動地域

主に愛知県内

### 4. 事前調査

平成26年8～9月に実施したサロン活動をおこなっている団体へのアンケート調査より、ほとんどのサロンで共通して必要とする食品は、お菓子とコーヒー、ジュース等飲料であった。

### 5. 活動結果と考察

#### (1) 収集活動

事前調査より高齢者サロンでは、フードバンクに対してお菓子やジュースを必要としていることがわかった。そこで、それらの食品を確保すべく積極的に収集活動を行った。

図5-1 希望するフードバンクの食品

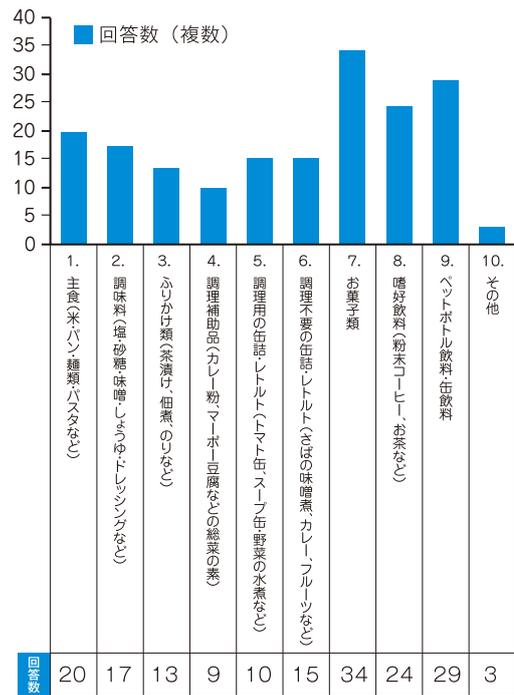


表5-1 飲料・菓子の年間収集量

企業名	提供品	飲料(kg)	菓子(kg)	総重量(kg)
健康食品メーカー	家庭用菓子、飲料類	213	1,090	1,303
飲料メーカーA	ジュース類	38,532		38,532
輸入品商社	ジュース類	1,950		1,950
小売メーカーA	家庭用菓子、飲料類	2,107		2,107
菓子メーカー	家庭用菓子類		150	150
調味料メーカー	ジュース類	540		540
輸入菓子販売メーカー	クッキー類	116	3,863	3,979
食品メーカー	家庭用菓子類		401	401
飲料メーカーB	ジュース類	1,819		1,819
小売メーカーB	ジュース類	2,219		2,219
飲料メーカーC	飲料類	8,284		8,284
飲料メーカーD	日本茶類	1,152		1,152
食品商社	ジュース類	888		888
菓子販売メーカーB	家庭用菓子類		1,234	1,234
菓子問屋	コンビニ用菓子類		139	139
菓子販売メーカーC	豆菓子類		7,873	7,873
小売メーカーC	家庭用菓子、飲料類	2,133	142	2,275
飲料メーカーD	紅茶類	79		79
飲料メーカーE	コーヒー類	9,609		9,609
和菓子メーカー	冷凍和菓子		139	139
合 計		69,641	15,031	84,672

● 飲料は約70トンも収集できたものの、他の福祉団体からもニーズが高いためから高齢者サロンへ配布した量は一部である。

(2) 配布活動

社協を再配布の拠点として整備した後それぞれの地域で活動する高齢者サロンへ食品を配布した。

間接配布

表5-2 社協への年間食品配布量および社協から再配布した高齢者サロン数

	社協名	重量(kg)	再配布団体数
1	常滑市社協	5,907	6
2	南区社協	1,145	29
3	天白区社協	984	13
4	知多市社協 ※	572	1
5	熱田区社協	557	21
6	長久手市社協	372	20
7	名東区社協	370	11
8	小牧市社協 ※	269	1
9	半田市社協 ※	203	1
10	昭和区社協	129	4
11	瑞穂区社協	129	16
12	東区社協 ※	76	1
13	中村区社協 ※	58	1
	合計	10,771	125

※平成28年3月末時点で、フードバンクの食品を社協主催のサロンでしか使用していないため、再配布団体数を1とした。

直接配布

表5-3 高齢者サロンを開催している団体への年間食品配布量

	団体名称	団体所在地	配布重量(kg)
1	南粕谷ハウス	愛知県知多市	4,527
2	雁ぶらサロン	名古屋市瑞穂区	2,258
3	明治学区地域福祉推進協議会	名古屋市南区	2,221
4	一寸奉仕こまき	愛知県小牧市	1,773
5	まちの縁側GOGO!	名古屋市東区	1,073
6	まちの縁側クニハウス&まちの学び舎ハルハウス	名古屋市瑞穂区	800
7	春明いこいの館	愛知県一宮市	652
8	ヨハネいきいきサロン	名古屋市瑞穂区	432
9	お達者会	名古屋市北区	365
10	夢クラブ友の会	名古屋市西区	321
11	明倫学区福祉推進協議会	名古屋市東区	300
12	地域ネットワークほほえみ	名古屋市天白区	297
13	グリーンビューいきいきサロン	名古屋市守山区	277
14	ふれあい四丁目サロン	名古屋市南区	184
15	おしゃべりサロンー社	名古屋市名東区	63
16	いっぶく茶房	名古屋市名東区	45
17	えがおたまり場	名古屋市南区	32
18	おしゃべりサロンお月見どろぼう	名古屋市名東区	30
	合計		15,650

## 6. 反省と今後の課題

収集の体制において、高齢者サロンが必要とする食品の内飲料の収集が不十分であった。今後は地元食品関連企業の内飲料メーカーを中心に提供を増やしていく必要がある。一方配布の体制において、新たに13の社協に拠点としての活動が行えたことは評価できるが、引取の体制や、保管スペースの確保などが課題となり配布量は当初予想したよりも広がらなかった。今後は食品を適正に保管・配布できる体制を維持しつつ、社協との連携を深めることにより、配布の体制を整える必要がある。

## ⑥ 事業報告3 社協へのアンケート調査

### 1. 調査目的

地域の高齢者サロンを支援している社協に支援の実態とフードバンク食品への要望を把握するためアンケート調査を行った。

### 2. 調査対象と調査内容

愛知県下の全市区町村社協を調査対象とした。  
アンケート内容は別紙1に示す。

### 3. 調査期間

平成27年10月5日～30日

### 4. 調査方法

名古屋市内16区の社協については名古屋市社協を通じて調査した。  
名古屋市を除く愛知県内53市町村の社協については愛知県社協を通じて調査した。

### 5. 調査結果

#### (1) 回答率

区分	調査対象	回答数	回答率
名古屋市内区社協	16	16	100%
愛知県下市町村社協	53	34	64%
計	69	50	72%

#### (2) 支援している高齢者サロンの概要

アンケート項目		名古屋市内区社協 16社協:A	愛知県内市町村社協 回答34社協:B	愛知県全体推計 A+B×53/34
高齢者サロンの数 (ふれあい昼食会※の数)		443 (237)	828	約1700
サロン当り参加者数		18.8人	約20人	
全サロンの延べ人数		7637人	約12万人	
各サロンの開催頻度	ほぼ毎日	2	4	0.5%
	週1～2回	67	86	11.6%
	月1～2回	330	516	65.2%
	その他	44	226	22.8%
各サロンの活動内容	喫茶方式の懇談の場	443	408	
	会食・配食	(237)	191	
	娯楽イベント開催	—	536	

※ふれあい昼食会とは社協が行うひとり暮らし高齢者を対象とした食事会である。

- 愛知県下で1700を超える高齢者サロンがあることが推定された。
- サロン当たりの参加者は約20名で、開催頻度は月1～2回が大半であった。

(3) 社協による支援内容

区分	サロン助成金の有無		助成金の内容		連絡会等の開催頻度	連絡会等の内容	その他実施事項	
	有	無	開設時	1団体あたり				
名古屋市16区	高齢者サロン	16	0	50,000円	約24,000円/年	1回/年程度	サロン実践者同士の情報交換 運営・プログラム相談 地域福祉講座 ボランティアスキルアップ講座	運営・プログラム相談 財源相談 担い手養成支援 会場確保相談 広報支援
	ふれあい屋食会	16	0	-	約96,814円/年	1回/年程度	保健所管理栄養士による衛生指導 給食会実践者同士の情報交換 運営・プログラム相談 地域福祉講座 ボランティアスキルアップ講座	運営・プログラム相談 財源相談 担い手養成支援 会場確保相談 広報支援
愛知県34市町村	28	6※	-	5,400~ 460,000円/年 平均56,000円/年	0~12回/年 平均2.1回/年	サロンリーダー・ボランティア交流会 レク内容他活動報告・取組みの紹介 勉強会・研修 運営についての情報交換等	レク用具等備品貸出 会場確保・参加者送迎 バス代支援 講座開催・仲介・講師等派遣 ボランティア紹介・ボランティア保険加入他	

※うち2社協は行政が高齢者サロンを管理しているため、サロン支援自体を行っていない。

- 社協は各サロンに対し若干の金銭的援助と連絡会等の情報交換会を設け支援している。

(4) フードバンクの必要性について

区分	2HNの食品提供				2HNの食品提供を受けている					2HNの食品提供を受けていない						
	受けている		継続を希望するか		継続を希望する団体へ			希望しない理由	2HNの認知		食品提供の有効性			2HNの説明希望		
	受けている	受けていない	継続を希望する	しない	必要な食品のカテゴリー	保管・配布上の問題点	食品配布効果		はい	いいえ	はい	いいえ	不明	はい	いいえ	不明
名古屋市16区	6	10	6	0	飲料(6)／お菓子(5)／惣菜類(3)／調味料(2)／冷凍食品(2)／スープの缶詰(2)／果物／粉ミルク／離乳食／粉もの	保管場所がない(4)／引取・保管・配布する人がいない／消費期限が短いと渡せない	喜んでくれた／サロン運営者とのつながりが強くなった／財政的に助かる／メニューに変化がつけれる／新規サロン立ち上げにアピールできる	-	10	0	5	3	2	5	5	0
愛知県34市町村	2	32	2	0	飲料・お菓子／飲料以下すべて	保管場所・引取配布する人／特になし	話しやすい雰囲気を作れる・負担が軽減され活動が継続できる／社協とサロンの連携強化・費用を他に回すことができる	-	28	4	20	10	2	7	23	2
計	8	42	8	0					38	4	25	13	4	12	28	2

- 既に2HNの食品支援を受けている6社協は全て継続を希望しており、共通する必要な食品は飲料とお菓子で、共通する課題は食品を保管する場所と引取り・配布する人の問題であった。
- また食品提供の効果としては、金銭的に助かることとサロン運営者と社協の連携強化があげられた。
- 食品提供を受けていない42社協のうち、12協が2HNの説明を受けたいと興味を示してくれた。

(5) 2HNの社協と連携した個人支援事業の認知について

区分	2HNの個人支援事業の認知度	
	知っている	知らない
名古屋市16区	16	0
愛知県34市町村	26	8
計	42	8

## 6. 考 察

- ① 愛知県下には1,000を大きく超える高齢者サロンがあり、高齢者の孤立防止を目的に社協では高齢者サロン倍増計画も進められていることから、今後さらに増え続けると思われる。
- ② 高齢者サロンは、社協から年間数万円の助成を受けて運営されており、2HNの食品提供を行っている8社協からはすべて継続を希望されており、フードバンクの食品はサロン活動を活性化させる力があると思われる。
- ③ 高齢者サロンに必要な食材は、基本は飲料とお菓子であることから、我々はこれらを安定的に調達することができる供給元を作っていく必要がある。
- ④ しかしながら社協側の問題点として、保管場所が無いことと引取り配布する人の問題が大きいことが分かった。

## 7. 反省と今後の課題

アンケートとして設問が少し曖昧で、サロンの規模や活動内容を統計的に正確に把握できるアンケートにはならなかった。しかしながら、全体の概要や状況は十分把握できたと考える。

高齢者サロンにフードバンクの食品は有効であることから、高齢者サロンを支援している社協との連携をさらに深め、安定的に高齢者サロンで必要とする食品の調達と社協を再配布拠点とできる仕組みの構築が課題となる。

## 7 事業報告4 緊急食品支援活動

### 1. 活動目的

高齢者の孤立・困窮を予防することを目的に、高齢者サロンへの支援と並行して各サロンや再配布拠点である社協にて生活に困窮している方が見受けられた場合、依頼を受け2HNが緊急食品支援を行った。

### 2. 活動地域

愛知県、岐阜県、三重県

### 3. 活動期間

平成27年4月～平成28年3月

### 4. 活動結果と考察

サロン運営者や各地域の社協、行政関係の相談窓口から依頼を受けて生活に困窮した高齢者へ緊急食品支援として、年齢や生活状態に配慮した食品の詰め合わせ（以下、食品パックとする）を届けた。

#### 送付手順

#### (1) 依頼を受ける

サロン運営者、各社協、高齢者支援事業（いきいき支援センターなど）、生活困窮者自立支援法にもとづく相談窓口、各役所から依頼を受ける。上記窓口にて依頼書（別紙2）を記入後、2HNにFAXをする。

#### (2) 食品パックを送付する

2HNは依頼書の内容にもとづき食品パックを作り、宅配便で相談窓口もしくは高齢者本人宅へ送付する。緊急食品支援の位置づけから16時までに依頼を受けた場合、食品パックは原則当日に発送し翌日に届けることとした。

## 食品パックの例

男性、70歳、単身、ライフライン有 炊飯・簡単な調理可能なケース



お米5kg 乾麺、パスタ、蕎麦すいとん、インスタントラーメン、おかゆ、おかず缶(5種9缶)、フルーツ缶、豆ごはんの素缶、大豆缶、レトルトカレー(3種)、パスタソース(ジャコ、ナポリタン)、野菜スープ、インスタント味噌汁・ごぼうスープ、ドライフーズおかゆ・けんちん汁類、ジャム・マヨネーズ類、調理補助品(チャーハンの素、野菜炒めソース)、のり、ふりかけ、カロリーメイト、のど飴、菓子類、お茶など

写真4-1 食品パック例1

- 鯖の味噌煮缶、焼き鳥缶、ひじき煮などの食べなれたおかずを多めに入れた。
- 高齢者にパスタやパスタソースを入れる場合、古くからの定番商品であるナポリタンをいれ、輸入食品や最新のソースは入れないように配慮した。
- また高齢者でも簡単に調理ができる調理補助食品を盛り込んだ。お米と一緒に炊くだけでできる炊き込みご飯の素、油と調味料が一体でキャベツなどをちぎって炒めるだけの素など、できるだけ本人に調理を促す食品を盛り込むように気を付けて作った。調理などの食事管理は、食費を削減できるだけでなく健康にも効果があると考えている。

75歳、男性、単身、ライフラインなし、カセットコンロ使用、糖尿病のケース



糖質カットパックごはん、パックやわらかごはん(そのままおかゆ)、おかゆ、アルファ米、おかず缶(6種14缶)、缶スープ、フルーツ缶(糖質カット) 100キロカロリー親子丼など、レトルトカレー子供用、レトルト野菜スープ各種、キノコスープ、インスタント味噌汁、ドライフーズおかゆ・けんちん汁・海藻スープ類、マヨネーズカロリーーフ(ディスペンパック)、ふりかけ、のり、カロリーメイト、栄養ゼリーデザート、全粒粉ビスケット、インスタントお茶、野菜ジュースなど

写真4-2 食品パック例2

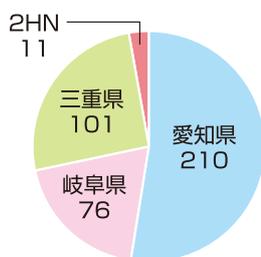
- ライフラインが無いと、そのままでも食べられるレトルトごはんや水で戻せるアルファ米を多めにいれた。
- おかず缶やそのまま飲めるスープ類、レトルトカレーなど温めずに食べられる食品を多めに入れた。
- 糖尿病の場合はできるだけ糖分の吸収を穏やかにできるように野菜や海藻にキノコ類が多く入ったスープを中心に、カロリーカットごはん、糖質カットフルーツ缶など、全粒粉ビスケットなどを入れた。

## 5. 活動結果

65歳以上の高齢者へ年間で398件、月平均33件の緊急食品支援を行った。  
内訳としては各行政の相談窓口からの依頼が388件で全体の97%であり、本人もしくは代理人から直接依頼を受けた件数は11件の3%、サロン関係者からの依頼は0件であった。

### (1) 県別食品支援件数の集計

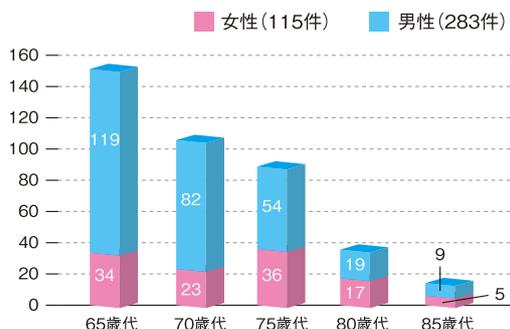
図4-1 県別緊急食品支援件数



- 愛知県が最も多かった。
- 2HNに直接生活に困った方から連絡があり、食品パックを届けたケースも11件あった。

### (2) 年代・性別での集計

図4-2 年代別支援件数の推移



- どの年代においても、女性よりも男性への支援件数が多かった。
- 支援対象者全体の男女比は7:3であった。

## 考 察

- 年代別で見ると前期高齢者と言われる65歳～75歳までの支援件数は段々減ってゆくも100件前後である。しかし後期高齢者の75歳以上から急激に減っている。これは自然減というより、後期高齢者が介護保険の対象者となる比率が高くなるからではないかと考えられる。高齢者宅へ定期的に介護支援が入ることで介護サービス提供者は高齢者の困窮状態を事前に把握することができ、他の行政サービスに繋げることができるからと考えられる。要するに介護支援が高齢者のセーフティネットとなっていると思われる。逆に考えると、介護支援が入るまでが高齢者のセーフティネットの狭間、死角になると思われる。
- 介護支援を受ける前段階が社会的孤立と貧困に陥りやすく、彼らの社会参加を促すサロン活動は社会的孤立からの予防効果が非常に高いと思われる。

### (3) 世帯種類ごとの集計

表4-3 世帯種類別支援件数

家族構成	件数
単身	269 (女性61/男性208)
夫婦	32
複数家族	90
空白	7
合計	398

- 総件数398件のうち約半数の208件が、男性の単身世帯であった。

## (4) 困窮理由と見立ての分析

依頼書の「困窮理由と見立て」欄に記載されている内容を、キーワードで検索し各件数を割り出した。

表4-4 困窮理由 ※重複あり

分類	キーワード	件数	分類別件数
収入	無年金	7	159
	年金	109	
	生活保護受給者	8	
	生活保護(検討・申請など)	35	
負債	借金	11	116
	滞納	30	
	家賃	18	
	債務	12	
	家計管理/金銭管理	24	
	急な出費	9	
	財布などの紛失	12	
病気	病/ケガ	23	50
	入院	13	
	障がい	6	
	認知症(疑い含む)	8	
仕事	失業(自身または同居家族)	13	29
	無職(自身または同居家族)	12	
	失職(同居家族)	4	
家族問題	介護	6	44
	息子/娘 孫を扶養など	38	

表4-5 見立ての内容 ※重複あり

分類	キーワード	件数	分類別件数
収入	年金まで	167	186
	障がい者年金まで	3	
	給与まで	8	
	次回生保まで	8	
申請	生活保護がおりるまで	21	37
	生活保護検討・申請	16	
仕事	求職中	13	13
その他	家計管理	6	107
	空白	101	

- 困窮理由から年金や負債などの金銭問題が多かった。
- 見立ての内容の表から、次の年金までが多かった。
- 見立ての内容の表から、空白も多かった。

## 考察

- 次の年金までという見立ての依頼による食品支援が多い理由から、それまで十分といえない年金をやりくりして生活してきたが、些細な借金や滞納が生活を脅かし困窮している高齢者の姿が伺える。

## 6. 反省と今後の課題

今回、高齢者コミュニティを活性化するサロン支援の一環として緊急食品支援を試みたが、サロンからの依頼はなく97%が社協や行政相談窓口からの依頼であった。理由として以下の2点が考えられる。

## ① 2HNと社協の繋がりが増えたため社協からの依頼が増えた。

本事業において、社協に対して再配布拠点として機能して頂けるよう積極的に働きかけたことにより、社協と2HNの連携が強化された。

## ② 高齢者サロン運営者にとって緊急食品支援を依頼することは非常にハードルが高いため、サロンからの依頼はなかった。

緊急食品支援は個人のプライバシーに深く入り込む支援であるため、どこまで踏み込むべきか躊躇せざるをえない。サロンを運営している民生委員から緊急食品支援の依頼を受けた時、住所など含む個人情報を取り扱うことに懸念を持っている様子だった。社協経由で依頼書を書いてもらうよう促した経緯がある。

高齢者への支援は緊急食品支援により食べ物の不足が解消された後、医療・介護・後見人などの法的措置が必要な場合も考えられる。そのため、このような継続的なフォローが行える社協や行政相談窓口などと連携して高齢者の支援が行えたことは、2HNの食品支援がつなぎ支援として有効に機能したと言える。今後も当団体の食品支援が有効に機能するためには、社協・行政関連の団体と連携し、より強固な高齢者支援のネットワークをつくりたい。



メディアでの紹介

▶  
平成27年10月1日  
中日新聞記事  
「フードバンク 行政と連携」



◀平成28年1月17日  
中日新聞記事  
「廃棄予定食品 支援に活用」

平成27年度

日本郵便年賀寄附金助成事業

**高齢者の孤立・困窮を予防する団体を  
支援するためのフードバンク活動報告書**

平成28年3月31日発行

【発行】

**認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋**

〒462-0845

愛知県名古屋市北区柳原3-4-2 小菅ビル1F

TEL:052-913-6280/FAX:052-913-6281

E-mail:info@2h-nagoya.org

URL: <http://www.2h-nagoya.org/>